

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社アイネス		コード	9742
提出日	2022/5/25	異動(予定)日	2022/6/24	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
	<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意						
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし								
1	大森 京太	社外取締役	○											△	○								有	
2	金 群	社外取締役	○																				有	
3	村上 嘉奈子	社外取締役	○																				新任	有
4	佐藤 信行	社外取締役	○																				新任	有
5	大利 一雅	社外監査役	○																					有
6	友田 和彦	社外監査役	○																				○	有
7	芳賀 良	社外監査役	○																				○	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	大森 京太氏が2021年12月まで取締役として在任していた株式会社三菱総合研究所は、当社のその他の関係会社であり、当社と当社との間には業務資本提携契約に基づくシステム提供サービスに関連する取引があります。株式会社三菱総合研究所と当社との2021年度の取引規模は、売上高は当社連結売上高の0.7%未満、仕入高は当社連結売上原価の0.3%未満です。また、2018年12月まで同氏が取締役として在任していた三菱総研DCS株式会社と当社との2021年度の取引規模は、売上高は当社連結売上高の0.4%未満、仕入高は当社連結売上原価の0.3%未満であり、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。	大森 京太氏は、金融業およびITサービス業において、長年にわたり企業経営に携わり、当社においては、2018年度から社外取締役として、これまでの経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社および当社グループの経営の適切な監督を行っていただいております。今後も当社および当社グループの適切な監督を行っていただけると期待し、引き続き社外取締役としてご選任をお願いするものであります。また、左記内容の通り、株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生ずるおそれのある利害関係を有していないことから、独立役員として届け出ております。
2	金 群氏が教授を務める早稲田大学に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済困難学生への支援のための寄付を行っております。また、当社の子会社である株式会社アイネス総合研究所と早稲田大学との間には共同研究に関する契約がありますが、その取引額は当社連結売上原価の0.1%未満です。したがって、独立性は十分に確保されるものと判断しております。	金 群氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、長年にわたり大学においてコンピュータサイエンスの動向・適用分野についての研究に携わり、その技術・事業に関する専門的な知識・経験を有しております。当社においては、2020年度から社外取締役として、これまでの経歴を通じて培われた専門的知識および経験に基づき、当社および当社グループの経営の適切な監督を行っていただいております。今後も当社および当社グループの適切な監督を行っていただけると期待し、引き続き社外取締役としてご選任をお願いするものであります。また、左記内容の通り、株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生ずるおそれのある利害関係を有していないことから、独立役員として届け出ております。
3	村上 嘉奈子氏がパートナーを務めるのぞみ総合法律事務所に弁護士報酬の支払いを行っておりますが、その額は当社連結売上原価の0.001%未満であり、独立性は十分に確保されるものと判断しております。	村上 嘉奈子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士資格およびコンプライアンス・オフィサー資格を有し、のぞみ総合法律事務所のパートナーを務め、企業のリスク管理、コンプライアンス、危機管理等の弁護士業務に従事しているとともに、社外監査役の立場から企業経営に対する監督を行っております。その経歴を通じて培った専門的見識を当社および当社グループの経営に活かしていただけのものと判断し、新たに社外取締役としてご選任をお願いするものであります。また、左記内容の通り、株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生ずるおそれのある利害関係を有していないことから、独立役員として届け出ております。
4	佐藤 信行氏が副学長を務める中央大学に新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済困難学生への支援のための寄付を行っております。なお、同氏が地方公共団体情報システム機構本人確認情報保護委員会等の委員を務める地方公共団体情報システム機構との取引額は、当社連結売上原価の0.001%未満です。また、当社の子会社である株式会社アイネス総合研究所と中央大学との間にはアドバイザーに関する契約がありますが、その取引額は当社連結売上原価の0.01%未満です。したがって、独立性は十分に確保されるものと判断しております。	佐藤 信行氏は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、地方自治体の情報システム導入や個人情報保護に関する教育研究実績と公職経験が豊富であります。また、当社の主要業務かつ今後の注力事業となる地方自治体向けの新たな各種情報処理(ITサービス)業を推進する上で、大変重要な領域についての造詣が深く、その経歴を通じて培った専門的見識を当社および当社グループの経営に活かしていただけたものと判断し、新たに社外取締役としてご選任をお願いするものであります。また、左記内容の通り、株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生ずるおそれのある利害関係を有していないことから、独立役員として届け出ております。
5	大利 一雅氏が2020年6月まで顧問として在任していた三菱総研DCS株式会社と当社との2021年度の取引規模は、売上高は当社連結売上高の0.4%未満、仕入高は当社連結売上原価の0.3%未満であり、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。	大利 一雅氏は、長年にわたり銀行・証券会社における業務執行と企業経営に携わり、その経歴を通じて培ったITの専門家としての豊富な経験と高い見識をもって当社経営の監督を行っていただけたものと判断し、社外監査役に選任しております。また、左記内容の通り、株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生ずるおそれのある利害関係を有していないことから、独立役員として届け出ております。
6	友田 和彦氏の兼職先と当社との間には、取引および寄付の関係はなく、独立性は十分に確保されるものと判断しております。	友田 和彦氏は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、公認会計士として財務会計に精通しており、長年にわたり監査法人において多数の上場企業の監査に関与され、その経歴を通じて培った専門的見識をもって当社経営の監督を行っていただけたものと判断し、社外監査役に選任しております。また、左記内容の通り、株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生ずるおそれのある利害関係を有していないことから、独立役員として届け出ております。
7	芳賀 良氏が教授を務める横浜国立大学に寄付を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済困難学生への支援のために行ったものであり、独立性は十分に確保されるものと判断しております。	芳賀 良氏は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士資格を有する大学院教授として金融商品取引法および会社法に精通しており、その経歴を通じて培った専門的見識をもって当社経営の監督を行っていただけたものと判断し、社外監査役に選任しております。また、左記内容の通り、株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生ずるおそれのある利害関係を有していないことから、独立役員として届け出ております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f, g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。